

ナミビア独立問題

林 晃 史

アンゴラに駐留する約5万人のキューバ兵の撤退が、ナミビア独立の前提条件であるといつてゐるリンクージ政策を1982年5月にアメリカのレーガン政権が打ち出し、南アフリカ共和国（以下、南ア）もそれに同調した。それに対しアンゴラ政府はキューバ兵の駐留は反政府ゲリラ組織「アンゴラ全面解放同盟」（UNITA）に対するもので内政干渉であると拒否したため、ナミビア独立問題は以後暗礁に乗り上げた。

この事態が打開されたのが米ソ両大国の地域紛争解決の一環として1988年5月から始まった一連のアンゴラ・ナミビア和平交渉と同年末の調印、それに基づく89年4月の国連安理会決議435号のナミビアへの適用である。以下、和平交渉の経過と各当事国の思惑、今後に予測される幾つかの問題点を述べていこう。

1 アンゴラ・ナミビア和平交渉

1988年1月末アンゴラの首都ルアンダで、クロッカーミ国務次官補、バンデュネム・アンゴラ外相、リスクエ・キューバ共産党政治局員を団長とするキューバ代表の三者会談が行なわれ、アメリカの従来の要求であるキューバ兵の撤退に対し、アンゴラ・キューバ側が同意したことにより和平交渉が急速に動き出した。まず5月13日ロンドンにアンゴラ、キューバ、南ア、アメリカ（仲介者）の代表が集まり第1回会談が行なわれた。交渉の内容は秘密であったが、目的は、(1)アンゴラから

のキューバ兵の全面撤退、(2)安保理決議435号に基づくナミビアの独立、(3)アンゴラ政府軍とUNITAとの内戦終結、であったことは間違いない。その後、コンゴの首都ブラザビル（5月31日）、カイロ（6月24日）、ニューヨーク（7月11日）、ジュネーブ（8月2日）、ブラザビル（8月24日）、ブラザビル（9月9日）、ジュネーブ（11月11日）、ブラザビル（11月29日）と続いて、計9回の四者会談が行なわれた。このうち、第4回ニューヨーク会談で、アメリカが14項目にわたる「南西部アフリカ和平に関する基本原則」を明らかにし、三当事国はそれに合意した。同基本原則は決議435号のナミビアへの適用による独立、キューバ兵のアンゴラからの段階的撤退、領土保全と内政不干渉を骨子としていた。この合意に基づき8月初めに開かれたジュネーブ会談では、アンゴラ駐留キューバ兵およびアンゴラ南東部とナミビアに侵攻している南ア軍の撤兵日程とその検証方法が討議された。特にキューバ兵の撤退に関し、南ア側は1年間で完全撤退を要求したことを公表したため、アンゴラ、キューバ側は南アの要求は非現実的であり、公表は原則違反であると非難した。その後、ブラザビルでの2回の交渉を経て、11月のジュネーブ会談で、アメリカの示した仲介案が討議された。この会談の結果、参加国は各本国政府の承認を要する仮合意に達し、次回のブラザビル会談が大詰めとなつた。同時にこの会談で南ア軍とアンゴラ・キューバ軍の停戦合意が行なわれ、アンゴラ南東部に侵攻していた南ア軍（推定約3000人）の撤収が

始まった。

プラザビル会談は11月29日～12月4日に行なわれ、キューバ兵の2年3ヶ月間の段階的撤退と安保理決議435号に基づくナミビアの独立で合意し、12月13日プラザビル議定書の調印が行なわれた。これに基づき12月22日ニューヨークの国連本部で、(1)ナミビア独立に関する3国協定、(2)キューバ兵撤退に関する2国協定が調印された。

(1) ナミビア独立に関する三国協定（要旨）

a 国連事務総長に対し、安保理の承認を得て決議435号の実施を1989年4月1日より始めるよう要請する。

b 南ア軍はナミビアより撤退。

c 南ア共和国とアンゴラは、ナミビアが自由で公正な選挙を通じて独立することを保証し、435号の実施を妨げるような行為を慎む。

d アンゴラとキューバは二国協定を実施する。

e 関係国は武力の行使、威嚇をせず、それぞれの領土をいかなる国の戦争、侵略、暴力行為にも使用させない。

f 内政不干渉の原則を尊重する。

(2) キューバ兵撤兵に関する二国協定（要旨）

a アンゴラ駐留の約5万人のキューバ兵は以下の日程表に従い、まず南緯15度、続いて13度以北に段階的に移動し、その後全面的に撤退する。撤退は91年7月1日までに完了する。

撤退の日程表

イ 1989年4月1日以前	3000人
ロ 撤退の期間（1989年4月1日から）	27カ月
ハ 北方への移動	
南緯15度以北	1989年8月1日
南緯13度以北	1989年10月31日
ニ 兵力の撤退	
1989年11月1日までに	25,000人（50%）

1990年4月1日までに 33,000人（66%）

1990年10月1日までに 38,000人（76%）

1991年7月1日までに 50,000人（100%）

b 3国協定に対する明白な違反があった場合、両国はaによる義務を変更する権利を留保する。

c 両国は事務総長を通じ安保理に対して、キューバ兵の移動、撤退を検証するよう要請する。

2 各当事国の思惑

以上みてきたようにアンゴラ、ナミビア和平交渉の急速な転回はアフガニスタン問題、イラン・イラク戦争、カンボジア問題に対する米ソ両大国の地域紛争解決の一環として把えて間違いない。

まずソ連はゴルバチョフ政権によるソ連外交政策の変革によって、アンゴラのMPLA政権支持へのソ連の財政的負担の軽減とソ連国内経済改革優先がその要因であると考えられる。

つぎにアメリカは1988年の大統領選挙で、対立する民主党のM・デュカキス候補が、MPLA政権を支持し、レーガン政権のUNITAへの軍事援助、リンケージ政策を批判したことに対し、レーガン大統領任期中にアンゴラ、ナミビア和平を解決し、後継者ブッシュ候補を有利な立場に立たせたいと考えていたと思われる。

キューバのアンゴラ内戦への介入は、(1)プロレタリア国際主義に基づく進歩勢力との連帯、(2)帝国主義の搾取からの人民の解放、(3)カストロ首相のラテン・アフリカ主義に基づき、単なるソ連の「代理人」ではなくキューバ独自の論理によりMPLA政権を支持してきたとされるが、ソ連とキューバの「連携プレイ」というのが実態であったろう。つまり、ソ連は武器・財政援助を行ない、

キューバは兵力を分担したのである。一説には1988年3月までにソ連はキューバ兵のアンゴラ駐留に年間10億ドルの資金援助をしてきたと言われる。前述のゴルバチョフのペレストロイカはその負担を国内経済改革に向けさせた。

アンゴラは独立以来のUNITAとの内戦を終結させるため5万人のキューバ兵を駐留させてきたが、その駐留費に年間4億～9億ドル支払っていたと言われる。しかし1986年以降の石油価格の下落によって産油国アンゴラの財政は破綻し、その支払いに耐えられなくなつたことが大きな要因であると思われる。

南アの思惑は何か。考えられる点は以下の点である。

- (1) ナミビア・アンゴラでの長年の戦争によつて多くの南ア白人兵が死に、白人間に厭戦気分が高まっていること。
- (2) 國際社会の経済制裁を受けている経済苦境下で、南アの国防費負担が年々高まっていること。
- (3) ナミビア暫定政府の歳入の大半は南ア政府が補助金として出しているが、前述の理由でその負担が耐えきれなくなつてきていること。
- (4) これまで維持してきた南ア空軍の優位性がソ連の武器援助によって、脅かされはじめたこと。
- (5) 1988年のアメリカ大統領選挙で、これまで「建設的関与」政策によって南アを支えてきたレーガン政権が終わり、次期の米政府がレーガン政権期以上に南アを支持する見通しがもてなくなつたこと。
- (6) 米ソ両大国の地域紛争解決の一環として交渉を通しての南西部アフリカ問題解決の展望が明らかになったこと。

3 今後に予測される諸困難

このように当事国、関係国との諸々の思惑が絡んだアンゴラ・ナミビア和平交渉とそれに基づくナミビアの独立問題には今後もさまざまな困難が予測される。

現に4月1日の決議435号のナミビア適用時に、多数の「南西アフリカ人民機構」(SWAPO) ゲリラがアンゴラからナミビアに入り、南ア軍と衝突して300名以上の死傷者を出した。

さらに前述した和平交渉と二つの協定、それに基づくナミビアの独立までの日程表をみると、まず、この和平交渉には当事者の一つであるUNITAが参加しておらず、UNITAは協定を認めていなかった。したがつてもしもUNITAが武力闘争を起こし、キューバ兵が残留すれば、二国協定b項により、ナミビアの独立が遅れる可能性があった。その後、ザイールの仲介により6月24日、MPLA、UNITAとの間に停戦合意が行なわれたが、UNITAのMPLA政権への協力は未確定である。また、4月1日のSWAPO軍のナミビア入りの原因としてSWAPO内の内部対立が噂されている。南ア軍、キューバ軍の撤退に関し国連の検証が義務づけられているが、これだけ広い地域ではたしてそれが可能かどうかの問題もある。さらに11月のナミビア制憲総選挙実施によって人口の大多数を占めるオバンボ族のSWAPOが政権をとることが予測されるが、南ア政府はそれを阻止するためさまざまな工作を行なうことが予測される。同時にSWAPO政権が樹立された時、南ア政府がそれをそのまま承認するかどうか、この問題には現在未解決のまま残されているワルビス湾の帰属の問題が絡んでいる。

(はやし・こうじ／地域研究部)